

企画教育委員会記録

1 日 時 令和6年3月8日(金)
午前 9時58分 開会
午前11時38分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	伊藤嘉秀	副委員長	藤田誠一
委員	野田明里	委員	井谷幸恵
委員	神野恭多	委員	山本健十郎
委員	高塚広義	委員	伊藤謙司
委員	伊藤優子		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長 石川勝行

企画部

部長 亀井利行

総合政策課長 松原広

別子銅山文化遺産課長 石川徹

企画部文化スポーツ局

局長 藤田和久

スポーツ振興課長 安永亮浩

総務部

部長 高橋聡

人事課長 塩崎秀一

管財課長 尾崎安孝

収税課長 高橋良徳

建設部

建築住宅課長 村瀬秀昭

選挙管理委員会事務局

事務局長(総務部次長) 堀尚子

教育委員会事務局

教育長 高橋良光

総括次長(社会教育課長) 竹林栄一

学校教育課長 須藤充史

学校教育課主幹 眞鍋直樹

総括次長(シティプロモーション推進課長) 鈴木今日子

財政課長 藤田英友

広瀬歴史記念館長 土岐幸司

文化振興課長 中沢美由紀

総括次長(税務長) 桑内章裕

契約課長 守長美由紀

課税課長 藤田康弘

人事課主幹 藤原重昭

事務局長 木俣浩毅

図書館長 近藤明美

学校給食課長 青野進太郎

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

議事課副課長 鴨田優子 議事課係長 伊藤博徳

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前9時58分

●伊藤委員長：〈開会挨拶〉

○石川市長：〈挨拶〉

○企画部関係（企画部その他関係者）

◇議案第13号 新居浜市市民プール設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○安永スポーツ振興課長：〈説明〉

〈質疑〉

●高塚委員：10時から18時までに変更することは理解できるが、平日の仕事帰りなどに行きたい人は、この時間帯では非常に厳しいと思う。その辺市民からの何か意見などはなかったのか。

○安永スポーツ振興課長：市に対して直接意見はなかった。

●神野委員：利用者数はどの程度いるのか。

○安永スポーツ振興課長：令和5年度の利用者数は3万2910人、コロナ禍前の平成31年は3万7,176人であった。

●神野委員：先ほどの答弁は全体の入場者数だと思うが、50メートルプールの利用者数は把握しているのか。

○安永スポーツ振興課長：50メートルプールを占有している団体数は分かるが、普段利用している人の数は不明である。占有しているのは令和5年が2件であった。

●井谷委員：人件費と光熱費は、どのぐらい削減できるのか。

○安永スポーツ振興課長：平成31年度比で、令和4年度決算額では電気代約23%、水道代約58%の削減である。人件費は、フルで開場した場合と比べ約450万円は削減できるのではないかと考えている。

●井谷委員：働いている人はどの程度いるのか。

○安永スポーツ振興課長：10時から18時で開場する場合、大体40名ほどである。

●井谷委員：こういったこと、時間などは、どこで決めるのか。

○安永スポーツ振興課長：開場時間の部分は規則で定めるようになっている。庁内の中でいろいろと合意を得た上で決定した。

●山本委員：新居浜の市民プールはかなり古いと思う。補修もしながら使用しているが、耐久性の部分ではどの程度使えるのか。

○藤田文化スポーツ局長：市民プールは昭和47年に建設してから51年が経過している。建物であれば目標耐用年数65年ということになるが、水を貯めるものであるため、水を貯める防水機能を常に維持しなければならない。また、ろ過ポンプや地下水の汲み上げポンプの更新など、そういったものが今後必要

になってくるかと思う。これまで市民プールは10円プールとして長く市民に親しまれているため、可能な限り10円プールとして存続を図りたいと考えている。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前10時08分／再開 午前10時09分

○総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第10号 新居浜市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○塩崎人事課長：<説明>

<質疑>

●井谷委員：調理員が13人おり、教育委員会事務局から市長部局の保育園関係に異動すると聞いたが、どのようになるのか。

○塩崎人事課長：意向調査を行い、今のところ9人が希望するとのことであった。今後も協議していくこととなる。

●井谷委員：9月からの調理員は、委託先で雇用するという事なのか。市の方はもう、全然タッチはしないのかということと、何人ぐらい必要というふうに見ているのか。また、正規なのか非正規なのかということについても。

○青野学校給食課長：西部学校給食センターは調理員等を委託するため、正規の調理員はいなくなる。人事課と協議し調整したうえで、保育園の方に異動してもらうこととなった。西部学校給食センターで雇用する調理員は、委託先の第1優先交渉権者である東予食品さんが採用することになる。調理員さん全体でいうと60名ぐらいの雇用を予定しているということだが、雇用については、午前パートや午後パートなど、雇用形態が民間業者でいろいろあるため、そのあたりは委託先に任せることとなる。

●神野委員：保育園に異動するのは正規職員の調理員であるが、会計年度任用職員に関してはどのようになるのか。

○青野学校給食課長：会計年度任用職員の調理員については、東予食品さんへの調理委託を検討しているが、会計年度任用職員についても、優先的に雇用しますというお話をいただいている。まずは、今の調理員向けに、説明会を一緒にやっていくような形で考えており、3月に説明会を行ってその後、希望者を募るようになる。切れ目なく、雇用ができるような状態を、東予食品さんとは協議している。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第11号 新居浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○塩崎人事課長：<説明>

<質疑>

●山本委員：これは一般質問でも答弁されていたが、定数は削減するが、予算上は増額になるという話だったが、再度その説明をお願いしたい。また、会計年度任用職員の現在の職員数が分かれば教えてほしい。

○塩崎人事課長：まず、会計年度任用職員の人件費の増等について、期末手当については、約5700万円の増額、勤勉手当は約4800万円増額。人勸昇給等の増額、あと職員削減については、54名減。それらを加味すると全部で約6000万円の増加となっている。会計年度任用職員の人数については、週20時間以上勤

務の人数であるが、フルタイムの会計年度任用職員が167名、パートの会計年度任用職員が507名の合計674名となっている。

- 井谷委員：42ページの2行目と3行目、地域手当の月額合計額を加算した額に100分の102.5とある部分について、そこのところちょっとわからないので、教えてほしい。
- 塩崎人事課長：勤勉手当は100分の50ということで、これは6月と12月があるため、年間で1か月分となる。正規職員は100分の102.5の2回で年間、2.05月、これが、会計年度任用職員については年間1月ということである。
- 井谷委員：勤勉手当基礎額とは何か。
- 塩崎人事課長：これは月額に対してである。
- <討論> な し
- <採決> 全会一致 原案可決

◇議案第34号 財産の取得について

- 守長契約課長：<説明>
- 青野学校給食課長：<説明>
- <質疑>
- 高塚委員：コンテナ等を今回6325万円という金額で購入するということだが、型式などはどのような形で協議して決めるのかという点と、何年ぐらい使用することを想定しているのか。
- 青野学校給食課長：議案第35号の内容にも関係するが、食器や食缶を入れるコンテナになるので、それに合う形のコンテナを導入することとなる。
- 9月以降、小学生児童が直接コンテナから食器や食缶を取るようになるので、できるだけ小学生が取りやすく、危なくないような高さを考慮した食缶を選んで、発注している。
- その食缶とか食器に合わせた形のコンテナを、考えて決定している。
- 何年ぐらい使用するかについては、今は中学生だけであるが、平成13年に今の学校給食センターができているので、初代で言うと、平成13年、修繕が必要な部分については修繕をしながら、使用している。
- 高塚委員：購入した後、ある程度年数を決めて使用すると思うが、多少修繕費とかがかかると思う。型式を決定する上で、その辺の修繕頻度とかも考慮に入れて選定するという形になるのか。
- 青野学校給食課長：当然使っていく上で、開閉部門など壊れるようなところは、当然修繕しながら使えるところまでは使う形になるので、今の学校給食センターにあるコンテナも約20年を超えて使用しているの、そこぐらいまでは多分使えるだろうというふうには思っている。
- 山本委員：契約の部分について、これは一般競争入札かどうか、まず聞きたい。また、市内に、学校給食の業者がそれぞれの4社か5社あったと思うが、その辺が参入しているのかどうかということ。あともう一つは、地元の業者が契約できるように、従来からそういう要望しているが、その辺のことについて。
- 守長契約課長：入札方法は一般競争入札で行った。どのぐらいの市内業者が応札したのかについては、市内業者が株式会社瀬戸内、のぞみ厨機株式会社、株式会社マクロキッチンキグフジの3者で、あと市外業者であるが、日本調理機株式会社松山営業所、落札業者の四国厨房株式会社の5者である。また、市内業者の育成の視点での入札方法をということで、従来から要望いただいている点についても検討は行ったが、こういった高額の商品を購入する場合は、国や県においても一般競争入札で実施していることと、あと広く参加者を募集して良いものを、安価な額で契約を締結するという一般競争入札の趣旨もあるため、県内に3か月以上本・支店、営業所を有すること、緊急の補修等に対応できることという参加要件で一般競争入札とした。

- 山本委員：地元が3者社入っているが、こういう物件の購入は落札されていない。これは大手と中小の問題があるかもしれないが、できるだけ地元業者への配慮を、随意とかそういう時にはお願いしたい。要望して終わります。
 - 井谷委員：コンテナの種類について、先ほど食器用と食缶用との説明であったが、1個について、そのコンテナの種類は何種類あるのかということと、それと1台のトラックにはコンテナはどの程度積載できるのか。
 - 青野学校給食課長：まずコンテナの種類について、学校の大小にもよるが、食器用で1コンテナ、食缶用で1コンテナが基本になっている。1台のトラックには最大で6コンテナが積めるようなトラックになっている。
- <討 論> な し
- <採 決> 全会一致 原案可決

◇議案第35号 財産の取得について

- 守長契約課長：<説明>
- 青野学校給食課長：<説明>
- <質疑>
- 神野委員：こちらに関しては応札が1件で、市内の業者が参加していないようだが、その理由があれば教えて欲しいのと、あと予定価格は幾らだったのか。
- 守長契約課長：予定価格は2,018万6,094円であった。応札が落札者1者しかなかった理由に関しては不明であるが、ただ、先ほど学校給食課長から説明があった通り、9月から小学校の児童が持ち運ぶことを勘案し、現場で使用するのに最も適しているものとして参考品を提示したが、当然メーカー以外でも取扱可能と聞いている。公告ではコンテナと同じく、故障等に即日、或いは翌日対応ができることが前提のため、県内に本支店または営業所があることを条件としたが、その点がクリアできれば、希望するすべての入札者は参加できたと考えている。
- 井谷委員：食缶の数を教えてほしい。
- 青野学校給食課長：13リットルの食缶が67個、9リットルの食缶が215個、12リットルの食缶が120個、7リットルの食缶が16個である。
- 伊藤謙司委員：入札について、先ほど山本委員からも話があったが、1,700万円の契約の入札であれば、大抵は来ると思う。公告するとき、仕様書もつけて親切に説明したのか。落札業者もメーカーではないので、どこでも入れると思う。何社声をかけたのか。
- 守長契約課長：一般競争入札において特定の業者に声をかけるということはしていない。仕様書は公告で公開しているので、確認してもらえれば、どういったものをこちらが求めているのかというのは、どなたにも理解はしていただけたものと思っている。
- 青野学校給食課長：今回小学生が使用するということで、その仕様についていろいろ検討をした。今回の仕様については、一番薄い食缶であるというのがまず前提で、小学生は1年生から6年生までおり、成長の段階で身長が低い人もいるので、そういう人でも一番上の食缶が届くぐらいのところにしたいと考えた。最終的には、他の事業者さんのものを使うと15センチ程度高くなることもあるので、極力子供供たちが、取りやすい、こぼれにくくするような形で仕様を考えた。
- 伊藤謙司委員：希望しているものは、他のメーカーにはなかったということか。
- 青野学校給食課長：メーカーの部分でいうと、どこも食缶の高さが高いところがあり、その一番低い形で言うと、日本調理機の食缶が一番低くて、15センチから20センチぐらいの差が出る。子供の安全を考えると、その仕様でいきたいということで設定した。

<討 論> な し
<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前10時44分／再開 午前10時50分

○ 予算議案 (企画部その他関係者)

◇ 議案第26号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算 (第8号)

○ 藤田財政課長：<説明>

○ 桑内総務部総括次長 (税務長)：<説明>

○ 堀選挙管理委員会事務局長：<説明>

<質疑>

● 神野委員：26 ページ、歳入の部分で、所得割分と、固定資産税が当初見込みを上回るという説明であったが、この時期に毎年、これぐらいの額が入ってきていたのか。それとも、見込みを上回る何か要因があったのか。

○ 藤田財政課長：例年この時期に増額の見込みで上がってきている。特に固定資産税については、新築家屋の建設等が増えていることも要因である。

● 井谷委員：同じところで、償却資産とあるが、主なものは何か。

○ 藤田財政課長：主なものとしては住友関係であり、設備を増設したものが入ってきている。

● 山本委員：財政調整基金について、1億円程度まで減少したが、1年で10億円、3年で30億円にしていくという話もあったが、この件について。

○ 藤田財政課長：財政調整基金は今回5億円を積み立てるため、2月補正後に約6億1800万円となるが、令和6年度に取り崩す必要がでてきたため、当初予算後には3億1800万ほどになると見込んでいる。その後、出納整理期間を終えて決算をするが、不要額が出てくるため、令和5年度末決算としては10億円強ぐらいには財調は復活すると思う。令和6年度は2番目の規模の予算になったが、厳しい財政状況であるため、それをまた一段と下げることによって財政調整基金の回復に努めたいと考えている。

休憩 午前11時13分／再開 午前11時15分

○ 竹林教育委員会事務局総括次長：<説明>

<質疑>

● 伊藤謙司委員：こども夢未来基金積立金について、これの用途は何か。

○ 竹林教育委員会事務局総括次長 (社会教育課長)：こどもゆめ未来基金については、新居浜の子供たちの豊かな成長と、夢広がる未来のプロジェクトづくりに役立てて欲しいという趣旨で積み立っている。昨年度については、トップアスリート事業、SDGsの講演会などに充てている。

● 井谷委員：地域防災施設整備事業について、進捗状況は。

○ 須藤学校教育課長：今年度末で設計業務が終了する。来年度6月から工事を始め、工期としては、来年度末を見込んでいる。

● 伊藤優子委員：地域防災施設整備事業で、令和6年度分の補正前が2億円だったが5億9300万円に増額しているがその要因は。

○ 須藤学校教育課長：当初の段階では、一戸あたりの改修費を2000万円程度と見込んでいたが、物価上昇に伴う資材や人件費の高騰による工事費の増加、あと設計業務を進める中で、各学校を個別に調査した結果、施設の老朽化が著しいものもあった。また、夏休み期間中での工事が困難になったため、工期は

来年度いっぱいを見込んでいるが、すべての学校で仮置き場の整備が必要であるということから、増額となった。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前11時22分 / 再開 午前11時23分

○教育委員会事務局関係（企画部その他関係者）

◇議案第12号 新居浜市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○青野学校給食課長：<説明>

<質 疑> な し

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

休憩 午前11時25分 / 再開 午前11時27分

○請願・陳情関係

◇請願第7号 学校給食の無償化を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

- 高塚委員：将来的には学校給食は無償化の方向であるとは思いますが、現状では、令和6年度事業で、保護者負担の軽減のために食材の値上げ分については補助をする学校給食支援事業も行っていくということと、本市の財政調整基金も大幅に減少しており、また大変な財政状況にもあり、そういう中で、小中学校給食費全額無償とした場合は非常に大きな出費となり、これ以上に厳しい財政状況になることが想定される。現在国でも検討しているという状況もあることから、給食費無償化の実施については慎重に判断すべきと考える。以上の理由により、現段階での本請願については継続審査すべきであると思う。
- 山本委員：今般、四国中央市は保育園、幼稚園に引き続いて、学校給食を無償化し、また、別の話ではあるが、体育館に冷房を設置したことを考えると、これはひとつの都市間競争と言っても過言じゃないと思う。これは財政が良くなれないといけませんが、高塚委員が言われたとおり、全額ではないにしてもいずれは無償化の方向にいかねばいけないと思う。私は保育園や幼稚園の方が、小中学校の無償化よりも先にすべきと思うが、いずれにしても今の段階では難しいと思うため、継続審査でお願いしたい。
- 井谷委員：採択でお願いしたい。元明石市長さんも、財政が大変な時にこそ子供のために使えというようなことを言っていたが、四国中央市も2年目となったので、ぜひ採択でお願いする。
- 伊藤優子委員：世の中の流れとしたら、無償化に進んでいくとは思いますが、今の段階では、新居浜市は財政も厳しいということで、継続にしていきたい。

休憩 午前11時35分 / 再開 午前11時35分

◇陳情第5号 ムーンショット計画の中止及び国民への周知を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

- 神野委員：この陳情に関しては、この陳情自体の内容が総花的な内容で、その思慮を計りかねるという

点、しかしながら、本計画自体は 2050 年までの内閣の大型研究プロジェクトプログラムでもあるため、我々議員としても注視していく必要性を感じることから、継続審査をお願いする。

休憩 午前 11 時 37 分 / 再開 午前 11 時 37 分

○ 閉 会 午前 11 時 38 分

企画教育委員会付託案件表

令和6年3月8日

○企画部関係

議案第13号 新居浜市市民プール設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第10号 新居浜市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 新居浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 財産の取得について

議案第35号 財産の取得について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第26号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳入	全部	4・5・26~38
歳出	第2款 総務費	6・39~43
	〔 第1項 総務管理費 14目 市民活動費 17目 災害対策基金費 を除く 〕	
	第10款 教育費（第4項 幼稚園費を除く）	7・59~62
第2表	継続費補正 変更（第4款 衛生費を除く）	8
第3表	繰越明許費補正 追加	
	第2款 総務費	9
	第10款 教育費	10
第4表	地方債補正 変更	11

○教育委員会関係（教育委員会事務局その他関係者）

議案第12号 新居浜市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○ 請願・陳情関係

(継続審査分)

請願第 7号 学校給食の無償化を求める意見書の提出方について

陳情第 5号 ムーンショット計画の中止及び国民への周知を求める意見書の提出方について